

「つや姫」CM制作・ファン拡大促進事業業務委託 ＜企画提案指示書＞

1 業務の目的

第5次「つや姫」ブランド化戦略に基づき、「つや姫」のブランド力をさらに高め、現在のファンや新たなファンとして期待される若年層等の消費者を対象として、テレビCMを制作するとともに、他のプロモーション企画と組み合わせて効果的なPRを行い、現在のファンを維持しながら若年層等のファンの拡大を図る。

2 業務委託期間

契約締結日から令和6年3月31日

3 主な業務委託内容

- (1) テレビCMの制作（15秒及び30秒）
- (2) テレビCM以外のプロモーションの展開
- (3) テレビCM連動グラフィックデータ制作等

4 業務内容

下記(1)～(3)の項目に沿って留意事項も確認のうえ企画提案を行うこと。

(1) テレビCMの制作（15秒及び30秒）

- ① 阿川佐和子氏及び村田吉弘氏の継続起用に加え、新たな出演者を起用したテレビCMの制作
- ② 上記出演者との出演契約の締結

【提案にあたっての留意事項】

- テレビCMのコンセプト
 - ・ 現在のファンや新たなファンとして期待される若年層等の消費者（以下、若年ターゲット層等という。）の関心や生活様式等について十分に分析すること。
 - ・ 「つや姫」のブランドイメージをさらに向上させるとともに、現在のファンを維持しながら、若年ターゲット層等に訴求するものであること。
- テレビCMの出演者の起用
 - ・ 阿川氏と村田氏の起用に加えて、新たな出演者を起用すること。
 - ・ 新たな出演者は、若年ターゲット層等に親しみ深く訴求力があり、「つや姫」に対する高い信頼や共感を得られる人材であること。
- テレビCMの放映予定時期、放送予定地域
 - ・ 放映予定時期：令和5年10月中旬以降（新米出荷時期）～4週間以上
 - ・ 放映予定地域：県内、関東広域圏、近畿広域圏、中京広域圏
 - ※ テレビCMの出稿・放映業務は本事業に含まない。
- 契約内容
 - テレビ放映のほか令和5年度内に予定する以下へのCM素材の活用を可能とすること。
 - ・ 販促資材（ポスター、リーフレット等）
 - ・ 公式ホームページへの掲載
 - ・ その他、雑誌等、全ての広告媒体

(2) テレビCM以外のプロモーションの展開

- ① Instagram 公式アカウントを活用した消費者参加型のプロモーション企画
- ② 喫食機会の創出を目的としたプロモーション企画
- ③ その他のプロモーション企画

【提案にあたっての留意事項】

- 効果的なプロモーションの展開
 - ・ テレビCMとの相乗効果が期待できること。
 - ・ 対象消費者への接触機会の増加やインバウンド需要の取り込み等を図ること。
 - ・ プロモーションの効果が一過性ではなく、ファンの拡大と定着が期待できること。
- 上記①及び②は必須とし、③は必要に応じて提案すること。

(3) テレビCM連動グラフィックデータ制作等

- ① CMイメージと連動したポスター及びリーフレットのグラフィックデータの制作
- ② ポスター及びリーフレットの印刷等
 - ・ 印刷部数、リーフレットの仕様は次のとおり。
(印刷部数)
A 1 版：ポスター500 部 B 3 版：ポスター7,000 部 リーフレット：30 万部
(リーフレット仕様)
サイズ：112×112mm ページ数：4 ページ 仕上げ加工：二つ折り
 - ・ 指定された配送先（約 100 箇所）に納品すること。

5 その他

- (1) 別添の＜企画提案必須事項＞については必ず提案し、その他必要に応じて資料を補足すること。
- (2) 4の(2)について、1つ以上の具体的な企画を提案すること。プロモーションの企画本数に定めは無いが、A企画またはB企画のいずれかといった選択が伴う企画提案は行わないこと。

【別添】

「つや姫」CM制作・ファン拡大促進事業業務委託 ＜企画提案 必須事項＞

1 実施体制

(企画提案内容を確実に実行できる組織体制と、県内での円滑な打ち合わせや連絡体制であること)

2 テレビCMの制作（15秒及び30秒）

(1) 対象消費者の把握・分析

(テレビCMの制作にあたり、現在のファンや若年ターゲット層等の関心や生活様式等を的確に捉えること)

(2) CMのコンセプト（基本的な考え方）

(「つや姫」のブランドイメージをさらに向上させるとともに、現在のファンを維持しながら、若年ターゲット層等のファンの拡大を図るものであること)

(3) 新たな出演者と起用理由（3案まで提案可能）

(若年ターゲット層等に親しみ深く訴求力があり、「つや姫」に対する高い信頼と共感を得られる人材であること)

(4) ストーリーボード（15秒版で作成、3案まで提案可能、A3用紙で提案すること）

(「つや姫」のブランドイメージをさらに向上させ、現在のファンを維持しながら、若年ターゲット層等に訴求する内容であること)

(5) テレビCM出演者のキャスティング契約

(出演者各々と円滑にコミュニケーションを図り、事業の遂行のために必要な契約を得られること)

3 テレビCM以外のプロモーションの展開

(1) プロモーションの具体的なイメージ

(テレビCMとの相乗効果が期待でき、ファンの拡大と定着が期待できること)

(2) プロモーションの展開時期、期間

(需要期を捉えた展開であるとともに、話題性の喚起等の効果が一過性ではなく、ファンの拡大と定着が期待できること)

4 テレビCM連動グラフィックデータ制作等

(指定の仕様、部数で制作・印刷、納品を行うこと)

5 対象経費見積

(事業全体にかかる経費及び各提案内容別の経費内訳を明示し、提案した内容全てを実施するのに必要な経費をもれなく記載すること)